

各 位

日本機械輸出組合
専務理事 赤津光一郎

JMC エキスパートセミナー 「中国特許法実施細則の 2023 年改正の概要と実務上の留意点」のご案内

長らく待たれていた「特許法実施細則」の改正が、ついに 2023 年 12 月、公布されました。施行日は、2024 年 1 月 20 日です。2021 年 6 月 1 日に改正「特許法」が施行されていたにもかかわらず、下位法令である「特許法実施細則」が改正されないという異常事態が続いていましたが、ようやく正常な状態に戻ることになりました。今回の「特許法実施細則」の改正は、特許法制度全般にわたる広汎なものであり、「特許法」の抽象的な規定を具体化する規定、「特許法」に含まれていない新たな制度を創設する規定、従来の制度を大きく変更する規定等を含んでおり、日本企業及び日系中国現地法人への影響も大きいことから、改正の内容及び実務上の留意点を十分に検討しておく必要があります。

そこで、当組合では、中国知的財産法を専門とする BLJ 法律事務所 遠藤誠弁護士を講師にお迎えし、日本企業及び日系中国現地法人は実務上どのような点に留意すればよいのか等、ポイントを分かりやすく解説頂きます。

また、企業を代表して 2 社の知財担当者様より、中国特許法実施細則の改正に伴って留意されている点等について発表頂きます。

◆日 時 2024 年 2 月 8 日(木) 14:00~16:00

◆テーマ 「中国の特許法実施細則の 2023 年改正の概要と実務上の留意点」

◆主な講演内容（予定）

- ・特許法実施細則の 2023 年改正に至る経緯及び全体像
- ・職務発明創造者への奨励・報酬の基準の大幅アップ
- ・特許出願の遅延（繰り延べ）審査制度の導入
- ・権利有効期間の補償請求の計算方法
- ・開放許諾制度の詳細が明確化
- ・特許権侵害紛争の行政処理及び調解の利用促進 etc.

◆講 師 BLJ 法律事務所 弁護士・博士（法学） 遠藤 誠 氏

◆形 式 Zoom ウェビナー

※ ウェビナー開催日前日に、ウェビナー参加用の URL 及び講演資料をお送りします。
また、**ご参加者には、セミナー終了後、中国特許法実施細則の改正を反映した、中国特許法の解説書を電子にてお送りさせていただきます。**

◆参加費 会員企業：無料 / 一般：2,000 円（税込）
当組合加盟企業リスト <https://www.jmcti.org/publication/kumiaiin.php3>

◆お申込み方法 参加ご希望の方は、2月2日（金）までに、以下のアドレスからお申込みください。
<https://www.jmcti.org/jmchhomepage/semminar/expert.htm#chizai>

◆キャンセル方法 2月6日（火）まで、下記事務局までメールにてご連絡ください。
※ご不明な点等ございましたら、下記事務局までご連絡ください。

お問い合わせ先：日本機械輸出組合 通商・投資グループ 庫元（くらもと）、江川
TEL：03-3431-9348 E-mail：<mailto:tohshi@jmcti.or.jp>